

市議会議員の小学校教室無断侵入に関する調査特別委員会 概要

- 1 招集年月日 令和6年4月19日
- 2 招集場所 本市役所5階委員会室
- 3 出席委員 (4名)

下村佳史	小西高吉
上田井良二	中谷一輝

議長 川田 裕

- 4 欠席委員 な し
- 5 その職に対して委員長より要請があり、出席した者は次のとおりである。

副市長 堀本 武史	教育部長 福森 るり
こども課課長補佐 澤 和七	

- 6 会議の記録・書記は、次のとおりである。

議会総務課長 千葉 常雅

- 7 会議の事件は、次のとおりである。

1. 市議会議員の小学校教室無断侵入に関する確認について
2. 学校等の施設のセキュリティー管理について

- 8 委員長は、会議録署名委員に次の者を指名した。

上田井 良 二	中 谷 一 輝
---------	---------

開会 午前9時59分

○委員長（下村佳史） 傍聴にお越しの皆さんに申し上げます。委員外議員も含め、委員会開催中は暫時休憩中であってもポールパーティションより前には入られないようお願いいたします。

皆さん、おはようございます。

今回の調査特別委員会、何かとお忙しい中、ご参会いただきましてありがとうございます。この特別委員会が意義ある委員会になるよう、皆様も屈託ない意見をよろしく願います。

理事者挨拶。

副市長。

○副市長（堀本武史） 皆さん、おはようございます。

本日は、さきの定例議会におきまして設置されました市議会議員の小学校教室無断侵入に関する調査特別委員会の開催に当たり、早朝よりお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

学校施設における子供たちのプライバシーの保護や安心して学べる教育環境の整備のためのセキュリティの確保などにつきまして、さらなる学校環境の充実の観点からも、慎重にご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（下村佳史） ありがとうございます。

ただいま出席委員が定足数に達していますので、第1回市議会議員の小学校教室無断侵入に関する調査特別委員会を開催いたします。

委員並びに理事者、傍聴にお越しの皆様をお願いいたします。携帯電話の電源は、お切りになるかマナーモードにしてください。また、傍聴規則第8条により、写真、録音が禁止されますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員、理事者におかれましては、発言の際はできるだけマイクに顔を近づけて明瞭にお願いいたします。

署名委員でございますが、私のほうから指名させていただいてご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（下村佳史） 異議ないようですので、上田井委員、中谷委員をお願いいたします。

それでは、去る3月27日の本会議におきまして、市議会議員の小学校教室無断侵入に関する調査特別委員会が設置され、それを受けまして、本日、第1回の委員会を開催させていただきます。

それでは、本日の案件に入りたいと思います。

本日の案件については、お手元に配付しているとおり、1点目として、市議会議員の小学校教室無断侵入に関する確認について、2点目として、学校等の施設のセキュリティ管理についてを審議いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（下村佳史） 異議ないようですので、本日の委員会の日程についてはそのように決めます。

それでは、1点目の市議会議員の小学校教室無断侵入に関する確認についてでございます。

まず、本委員会の設置の契機となりました令和6年3月21日付文書について、教育委員会職員に朗読させます。

福森教育部長。

○教育部長（福森るり） それでは、お手元の資料にありますけれども、朗読をさせていただきます。

きます。

本文から失礼いたします。

眞鍋亜樹議員の学校施設への無断侵入について。

香芝市議会の皆様には、日頃から香芝市教育行政にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

このたび、香芝市生涯学習課の事業である放課後子ども教室を開催していたところ、香芝市議会議員である眞鍋亜樹氏が許可なく教室へ侵入し、無断で参観が行われました。放課後子ども教室のスタッフ及び担当職員は、眞鍋亜樹議員の突然の参観に対し、参加事情が分からず、本人に対し尋ねたところ、見学すると一方的な回答でした。

学校への侵入は、建造物侵入罪に問われる可能性もあることから、学校長に確認したところ、校門付近で眞鍋亜樹議員と偶然に出会い、挨拶をしたところ、放課後子ども教室に参加する旨を伝えられたことから、事業のスタッフ等であるとは取り違えたということでした。また、生涯学習課には何ら連絡もなく、無許可による教室への侵入であったことの確認が取れています。

香芝市立学校においては、池田事件への学校無断侵入による子供殺傷事件の大惨事以降、関係者以外の校内侵入は厳格に対応しており、許可なく侵入する不法な建造物侵入の場合は、警察に通報することはもちろん、子供たちの安全に万全の対応を行っているところです。許可なく行政事務に関わることは、事務執行に支障を来すおそれがあることや、学校や子供たちに対しても不安を引き起こす可能性もあること、また子供たちのプライバシー保護の問題もあり、保護者等への了解もなく、管理権限を持たない議員が学校施設に無断で侵入することは看過できる問題ではございません。

以上、この事情を鑑み、香芝市議会におかれましては、機関の構成員である議員諸公に対し、市立学校への入校及び校内で行われる事務について、管理者の許可なく侵入または関与することが二度と行われない旨の注意喚起を要請するものでございます。

以上です。

○委員長（下村佳史） ありがとうございます。

次に、眞鍋議員よりこの件に関する弁明書の提出がありましたので、事務局より報告させます。

奥田局長。

○議会事務局長（奥田恵士） 令和6年3月21日付、教育委員会、本市教育長発出の眞鍋亜樹議員の学校施設への無断侵入についての文書に対し、事実とはあまりにも異なる一方的な内容であり、教育委員会に対しては強く抗議し、本文書の取下げを求めているということで、令和

6年4月17日付で眞鍋亜樹議員より、お手元に配付のとおり、弁明書の提出がありました。

既にご清覧いただいているかと存じますので、以上、私のほうからの報告とさせていただきます。

○委員長（下村佳史） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして質問等お受けいたしたいと思います。

ございませんか。

小西委員。

○委員（小西高吉） おはようございます。よろしくお願いいたします。

眞鍋亜樹議員のほうから弁明書が出ております。それはもちろん教育部、教育委員会としてもご覧いただいていると思うんですが、この事実と異なる点についてということでおっしゃっておられますが、この点についての教育委員会の見解はいかがなんでしょうか。

○委員長（下村佳史） はい、福森教育部長。

○教育部長（福森るり） まず1点目でございますけれども、要点としまして、見学するとの一方的な回答であったというふうにある部分につきましては、当日、同席、同席って、その場におりました前まなび推進局長の津崎の報告によりますと、当時の津崎局長が放課後子ども教室の視察に行ったところ、教室に眞鍋議員が座っておられたので、驚いて質問したと。そうしましたところ、眞鍋議員のほうは、見学だけだと、SNSにも上げませんと発言されて、津崎のほうは、来られた経緯も分からないために、退席をしてほしいとは言えなかったという、そういうくだりがございます。そういったところで、質問したところ、見学だけですよというふうにおっしゃったというところをもって、この一方的な回答であるというふうにご報告させていただいたところでございます。

また、2点目の学校長に対面でお出会いしというふうな欄がございまして、あくまでも校長の許可を得たというような弁明をなさっているわけでございますけれども、校長のほうに後日確認いたしましたところ、校長のほうは、最初、議員とは分からなかったと、眞鍋議員と偶然遭遇して、最初はどなたか分からなかったと。今日は、放課後子ども教室で、市長さんが来られるので、来ましたというふうにおっしゃったので、初め、スタッフと勘違いしたと。市長とお約束されたような言い方だったので、来ることは決まっていたのかなというふうに思った。決して、許可を出したという認識ではなかったというふうに校長のほうは申しておりました。

ちょっと長くなりますけど、各弁明のポイントについて引き続き説明させていただきます。

また、当日はスタッフに案内されてということで、スタッフは承知していたということでございます。ただ、スタッフ、その次のポイントとも重なってくるわけでございますけれども、一部のスタッフのみに事実をとということでございます。確かに、私どもスタッフのほうに当時

確認しているようでございます。眞鍋議員ご指摘のように全員に、当日6名のスタッフがおりましたけれども、全員に確認したわけではございません。ただ、一部のスタッフに確認したところ、来てくださいと、いつか見に来てくださいという、ぜひ見に来てくださいというような言い方をしていたけれども、忙しい立場の方なので、当日来られるかどうかは半信半疑であったというようなスタッフもおりましたので、スタッフ全員が共通して今日は眞鍋議員をお招きしているので来られますよというような認識を全員持っていたわけではなかったということが確認されております。

最後のポイントですが、当然、生涯学習課とも連携は取れているものだというふうに思っていたというふうに書かれておりますけれども、かねてより市議会議員の皆様には、学校に来られる際は教育委員会にお伝えくださいというふうに申し上げていたというところで、現に眞鍋議員から教育委員会へのお申出はなかったというところでございますので、事実と異なるというふうにおっしゃっておられますけれども、私どもの認識とも異なっているというところでございます。

以上です。

○委員長（下村佳史） はい、小西委員。

○委員（小西高吉） 弁明書に対しては、教育委員会としては逆に異なってるという認識だということで、この文書の取下げを求めているところですよというように眞鍋議員おっしゃってるんですけど、その点についてはもう教育委員会としてはどのようなお考えなのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（下村佳史） 教育部長。

○教育部長（福森るり） 確かに、眞鍋議員のほうから訂正あるいは取下げということで求められる文書をいただいておりますけれども、私どものほうとしましては、そういったことには、訂正についても、あるいは取下げについても対応いたしかねますということで、これも文書でご回答させていただいております、昨日ご本人様に手渡しさせていただいております。

以上です。

○委員長（下村佳史） 中谷委員。

○委員（中谷一輝） よろしく申し上げます。

まず、ちょっと確認しておきたいのが、この放課後子ども教室の参観に関して、その許可を与える権限というのはまずどこにあるのでしょうか。

○委員長（下村佳史） 福森教育部長。

○教育部長（福森るり） これは生涯学習課、いわゆる教育委員会にあるというふうに考えてございます。

○委員長（下村佳史） 中谷委員。

○委員（中谷一輝） これを許可する権限は生涯学習課、教育委員会にあるということ。

じゃあ、このスタッフ今6名おられるということなんですけれども、これは市の職員、教育委員会の職員になるんでしょうか。

○委員長（下村佳史） 福森部長。

○教育部長（福森るり） 職員ということよりも、私どもから放課後子ども教室を運営するスタッフ、有償のボランティアというような位置づけでございまして、報酬は発生してございます。ただ、スタッフ自身にはそういった許可権限はないというふうな認識を持っております。

以上です。

○委員長（下村佳史） 中谷委員。

○委員（中谷一輝） 有償のボランティアということで、スタッフ自体には許可権限がないと。

この放課後子ども教室を行っているのが生涯学習課のほう、担当が生涯学習課なんで、例えば校長であったり、そういうところにもまだ参観の許可の権限はないということよろしいですか。

○委員長（下村佳史） 福森部長。

○教育部長（福森るり） 放課後の事業でございまして、校長自身に参観の許可を出す権限はないというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（下村佳史） 中谷委員。

○委員（中谷一輝） じゃあ、眞鍋議員のこの弁明書を見る限り、許可の権限者である教育委員会、生涯学習課のほうには参観の許可の申請等はなかったということで、眞鍋議員はこの許可権限がない人に確認や招待を受けたと言ってることで間違いはないんでしょうか。

○委員長（下村佳史） 福森部長。

○教育部長（福森るり） はい、委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（下村佳史） それでは、ほかにごいませんか。

上田井委員。

○委員（上田井良二） よろしく願いいたします。

これ実際、会を開かれた時間等は何時ぐらいで、子供たちは実際におられたんでしょうか。

○委員長（下村佳史） はい、福森部長。

○教育部長（福森るり） 当日は、放課後子ども教室は15時から16時30分まで実施しておりまして、前まなび推進局長が教室に到着いたしましたのは15時20分頃と。そのときには既に座っておられたということで、子供たちも当日は8名参加してございました。

以上です。

○委員長（下村佳史） 上田井委員。

○委員（上田井良二） ありがとうございます。

あと、この実際15時から16時開催されたんですけど、通常でしたら子供たちがおられるとき正門しっかり閉まっと思うんですけども、このときの状況ですね。正門等はちゃんと閉めておられたのか。そのあたり分かる範囲であつたら教えていただけますか。

○委員長（下村佳史） 福森部長。

○教育部長（福森るり） 放課後のことでしたので、入れる状態になってたというふうに確認しております。

すいません。先ほど参加児童8名と申しましたが、7名の間違いでございました。

以上です。

○委員長（下村佳史） それでは、ほかに質問、質疑がないようですので、質問を打ち切ります。

それでは、2点目の学校等の施設のセキュリティー管理についてでございます。

当該事案が起きたことは甚だ遺憾ではございますが、今後の学校等の施設のセキュリティー管理対策について、いま一度確認し、方針の決定も必要と考えますが、現在までの学校侵入事案に対する対応方法について、教育部よりお答えいただきたいと思います。

福森部長。

○教育部長（福森るり） 現在までの学校侵入事案に対する対応方法についてご答弁申し上げます。

各学校におきましては、文科省から示されております学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル等に基づきまして、独自の不審者対応マニュアルを作成いたしております。また、このマニュアルに基づいて職員で訓練をするなどいたしております。

さらに、施設面におきましては、学校施設整備指針などを参考に、非常通報装置、さすまた、電気錠、カメラつきインターホン、防犯カメラの設置など、不審者の侵入防止や来訪者を確認できるような工夫等をハード面、ソフト面両面で安全対策を進めているところでございます。

また、今回の事案に関しましても、セキュリティーや児童・生徒のプライバシー保護の観点から、かねてより議員の方々を含む外部の方々が学校訪問される際には、教育委員会の事務局

にお知らせいただき、事務局も同行させていただくことになっていたものでございます。そういった工夫をしながらリスク管理に努めてまいったところでございます。

以上です。

○委員長（下村佳史） ただいまの説明に対して質問等お受けいたしたいと思います。

小西委員。

○委員（小西高吉） 池田の事件もあってから、全国的なお話で、セキュリティーを強化されたと、施錠もかけるようになられたということで、してこられておりますが、実際こういう形で、本当の議員ですって言っても、やっぱり学校が知らない方も多い。先ほども議員という方、知らなかったということもありましたんで。そこからいうと、そう言って入る可能性もあるというところからいくと、そこで学校側として突っぱねることができるのかどうかというところら辺もやっぱり教育委員会としてしっかり考えていただきたいと思うんですが、今までこういった事案ってあったんでしょうかね、議員さんが急に來て入るとかということって。そういう報告とかはないんですかね。

○委員長（下村佳史） はい、福森部長。

○教育部長（福森るり） 今、澤課長補佐にも確認しておりますけれども、記憶のある限りでは、そういった事案はなかったというふうに認識いたしております。

以上です。

○委員長（下村佳史） 小西委員。

○委員（小西高吉） 私も基本的には、学校へ行かせていただく前には、教育委員会にお願いして、いついつ行かせて、向こうとの調整もしていただきながら、自分の車で、向こうで教育委員会と待ち合わせしてとかというのが、逆に言うたら、本来そうすべきやと、それをするのが当然やと思ってたんですけど、こういう事案が出てしまったということなんですけど。こんなにも含んだ中で、今後、教育委員会、学校側としても、どういうふうに対応していくのかというところが一番大事なところかなと思うんですが、その点の考え方をお知らせいただけますか。

○委員長（下村佳史） 福森部長。

○教育部長（福森るり） まず、前回、3月21日に市議会のほうに出させていただいた文にもございますように、やはり管理者の許可なく、こういった学校施設の中に入られる、あるいはその事業に関与されるといったようなことがないようにしていただくというのが最も重要なことであるというふうに考えてございます。そのことも踏まえまして、さらにこういったことが二度とないように、一段の何かチェック体制というものが必要になるのかなというふうな思いもございます。

以上です。

○委員長（下村佳史） それでは、ほかに質疑、質問ございませんか。

中谷委員。

○委員（中谷一輝） このセキュリティーのことなんですけれども、僕も学校に視察、見学させてもらうときは、やはり教育委員会に許可して、日時を指定していただいて、そこで全小学校、中学校を回らせていただいたこともあるんですけれども、議員だからといって、全員に私は議員ですということは認識されてるかどうかなんて分からない、ましてや子供たちなんて分からないわけですし、議員だから安全かといったら、そうでもない時代になってきておりますので、そこはしっかりとセキュリティーのほうをしていただきたいと考えているんですけれども。

まず、そのときに、ちょっともう一つ確認したいのは、当時の前局長のほう在现场におられて、退去命令を出さなかったんは、それは議員だから言いにくかったということもあるんじゃないかな。

○委員長（下村佳史） 福森部長。

○教育部長（福森るり） 直ちに退去を命令しなかったことに対しては、これ校長も多分同じだと思うんですけれども、自分は知らないけれども、もしかしたら、ほかにきちとした手続が踏まれていたのかもしれないというようなことの確認がその場ではできなかったのも、恐らく直ちに退去していただきたいというようなことのお願いができなかったものと考えます。

以上です。

○委員長（下村佳史） 中谷委員。

○委員（中谷一輝） そうですね。そこで本来のような手続が取られている可能性があるということで、その辺も、今後もし同じような事案が起これば、本人も確認し、今回でしたら生涯学習課のほうの職員にも確認して、すぐに、手続されていないのであれば、退去命令もしなければならぬと思います。

当然、セキュリティーもありますけれども、子供たちもやはり個人情報を持っていますし、プライバシーの権利というものはございますので、その辺を今後はどのように保護していくのかというのはどう考えておられるんでしょうか。

○委員長（下村佳史） 福森部長。

○教育部長（福森るり） 重ねて申し上げるようでございますけれども、やはり私どもとしましては必ず正式な手続を経て、私ども教育委員会の所管も同行して参加していただく、校内に入っていていただくということの徹底をさせていただくことが最も重要であるというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（下村佳史） 中谷委員。

○委員（中谷一輝） 当然、我々のほうも、会いに、見に来てよって言われたからといって、一般の方にオープンにされてるような、例えば博物館であったり、そういうところであれば、突然顔を見に行っても対応はできるかなとは思うんですけども、こういった小学校とか関係者以外は立入禁止という、こういうところには我々もしっかりと許可を取って、日時を指定して、そういった対応しないといけないと感じてるところです。

今後の対策については、また方針というのは、しっかりとまとめたものを出していただけるのでしょうか。

○委員長（下村佳史） 福森部長。

○教育部長（福森るり） まず、教育委員会だけでなく、学校側のほうにも、3月8日の校長会で、こういったことが二度とないようにということで周知徹底をさせていただいてございます。もちろん、放課後子ども教室のスタッフの方々に対しても、無断でそういった自分たちの考えだけで外部の方を招き入れるといったことのないようにということについても、これはもう徹底させていただいております。

その中で、やはりこの新たな取組といたしましては、もう少し厳格なチェック体制というものを必要とするのかなというふうには思うわけでございますけども、改めて私どもで今後のどういった対応ができるのかということに関しましては、少し時間をいただいて、まとめさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（下村佳史） ほかにございませんか。

上田井委員。

○委員（上田井良二） 弁明書等を拝見させていただいて、やっぱりいわゆる言った言わない、聞いた聞かなかったというのはあるかと思うんですけども、一番校長の中でも議員とは知らなかったっていう部分がちょっと怖いかなという、まだ議員であれば何か許可を得ておられるのかなという部分のちょっと引く、後ろに下がるような思いがあるんですけども、知らなかったというところでこういう対応を取られているというのは非常にしんどいかなというような感じもいたしますし、また先ほどもマニュアルを基にされてるっていうお話あるんですけども、どうもいたしますと、何もない状態、そういう学校で会議がない場合に誰かが侵入してきたというマニュアルの意識的なものがやっぱりきつ過ぎるんじゃないかなと。今回、ちょっと門戸を開いてる状態での侵入者に対する安全対策というのは、やっぱりそっちのほうが一応犯人とかに対しては入りやすいんじゃないかなという部分も考えられますし、ひいては、あつ

てはならないですけども、大きい催物、例えば運動会とか、そういうあたりに対してもしっかりと安全対策についてもご検討いただけたらと思うんですが、そのあたりのお考えはどうでしょうか。

○委員長（下村佳史） 福森部長。

○教育部長（福森るり） ご指摘がございましたように、学校も子供たちがいる通常の学校時間のマニュアルというのは徹底しておりますけども、今回起きたように放課後も含めました来校者をどうチェックしていくのかというところについては確かに不十分な点もあったかというふうに考えてございます。そういう観点から、私どもとしましては、日中の通常の学校のある時間帯、そして放課後も含めた形で、このマニュアルというものを強化していくという必要があるというふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（下村佳史） 議長。

○議長（川田 裕） ちょっと1点だけお聞きしたいんですが、まずこの弁明書を読む限り、悪意があったとは思えないんですけどもね。本人も分からずに行ったのかなということだと思うんですが。ただ、議会として、1点、議員の権限というものについて、これは自治法にも明確に明記されているわけですから、議員だから、じゃあ何でもできるんだ、例えば今できる範囲としては、基本条例に定めています文書質問であるとか資料請求権、僕もいつもそれだけで調査してますけどもね。だから、本来、先ほどもお話が出てましたが、子供たちのプライバシーの件ももちろんございますのでね。そこに親でも、例えば離婚された方であれば、いわゆる夫婦間での合意がなければ、そういった方でも参観も認められないというのも事実でもありますのでね。やはり議員だから特別扱いをされるということは、それは本来あってはならないことであるのかなと、このように思います。

今後の対応というのが一番大事になりますけれども、小西さんもPTAでかなり長いことそういったところも取り組んでいただけてます。私もPTAでやってますけど、口で言うより、かなり大変な作業が、やっぱり労力ありましてね。そういった積み重ねによって皆さんの今現在の安全な学校というのが築かれていると思いますので、そのあたりもう一度原点を振り返って、報告書のほう出されるんですか、それをまたまとめていただければなど、ちょっと意見をしておきます。

以上です。

○委員長（下村佳史） それでは、小西委員。

○委員（小西高吉） ハード面のところをちょっとだけ聞きたいんですけど、校門のところ、インターホン、あれはもう全て各学校カメラつきになってるんでしょうか。その点、以前

も聞かせてもうた気もするんですけど。

それと、あと一つは、今授業参観で割とオープンスクールといって、その日の、これの時間に来てくださっていうのが増えてきてますよね。現に、今日でもあるんですけど。そういうときって本当にオープンにされてると。ただ、名札をつけてくださいとはおっしゃってるんで、基本的につけては行かれると思うんですけど、つけてない人の場合どうされてるとかというのは。それは入れませんと言うのか、ちゃんと住所、氏名、クラス、子供の名前を書いてもうたら、臨時的なやつをお渡ししてするとかというのは徹底されてるのかどうかというの、その点、その2点お願いできますか。

○委員長（下村佳史） 福森部長。

○教育部長（福森るり） まず、カメラつきインターホンでございますけれども、基本的には全ての学校園に設置しているんです。ただ、唯一、関屋幼稚園だけは、職員室から必ず見えるので、校門が、カメラがないというふうに確認してございます。

そして、今おっしゃってましたように、時間を指定しない学校の参観日の設定ですけれども、おっしゃっていただきましたように、来訪者には、通常保護者には、保護者のこういうネームプレートがあるわけでございますけれども、その日に参観される方については、窓口のほうで、受付のほうで確認をして、臨時のネームタグをお渡ししてるということでございます。今回のようなことも含めまして、そういったことを徹底させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（下村佳史） 小西委員。

○委員（小西高吉） 今のオープンスクールの形なんですけど、教室内へ入るときは受付のところを通るから分かると思うんですけど、グラウンドとかやったら入ってすぐ面してるんで、校門で立っておられたら、まだしも、そこまでされてるのかなって、あまりそういうちょっと認識、僕、中学校でPTA会長やらせてもうたけど、そこまで徹底してたかなというのはちょっと不安な部分あるんで、その点も含んだ中で考えていただきたいと思います。お願いしておきます。

○委員長（下村佳史） それでは、ほかに質疑がないようですので、質問を打ち切ります。

これをもちまして本委員会を閉じたいと思いますが、次回の本委員会の開催については、日程調整等を行い、後日連絡させていただきます。

なお、本日確認させていただいた内容を次回以降の委員会においてお諮りしたいと考えております。

本委員会として、今後のセキュリティー対策等を含めた報告書案の作成について委員長一任

とさせていただきたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（下村佳史）　ありがとうございます。

異議ないようですので、そのように決めます。

これをもちまして本委員会を閉じたいと思います。

理事者挨拶。

はい、堀本副市長。

○副市長（堀本武史）　一言お礼申し上げます。

特別委員会の開催に当たり、慎重にご審議をいただき、誠にありがとうございました。

いただきましたご意見、ご指摘を踏まえ、さらなる学校環境の安全対策について検討してまいりたいと考えてございます。本日はどうもありがとうございました。

○委員長（下村佳史）　それでは、散会いたします。

閉議　午前10時37分